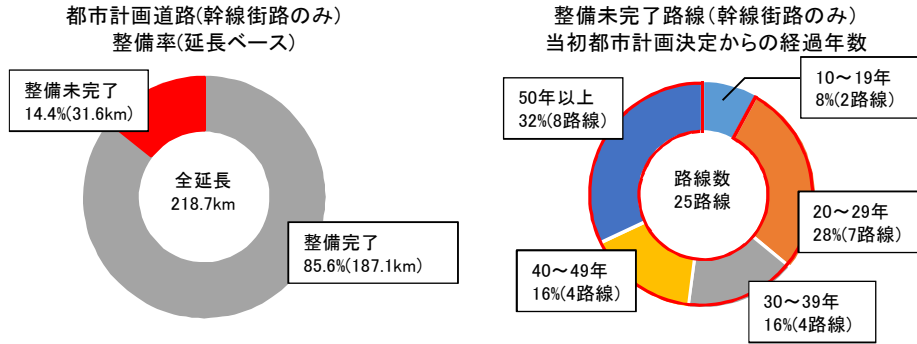


都市計画道路見直しの着手について

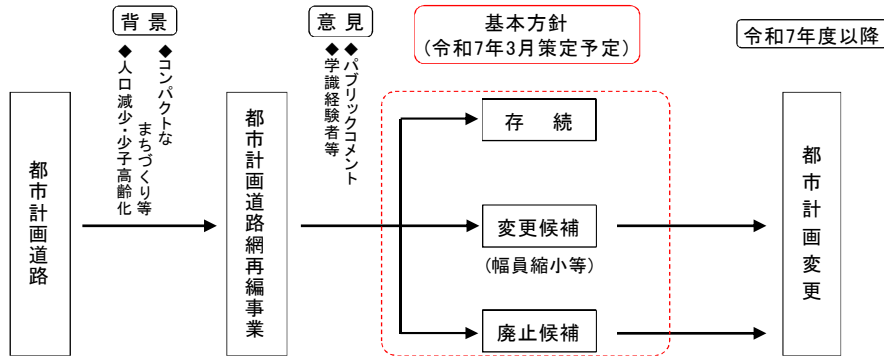
1 都市計画道路見直しの概要

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、長期的視野で配置する都市施設であるが、人口減少・少子高齢化等の社会情勢の変化やコンパクトなまちづくりの推進などを踏まえ、見直しを図るものである。

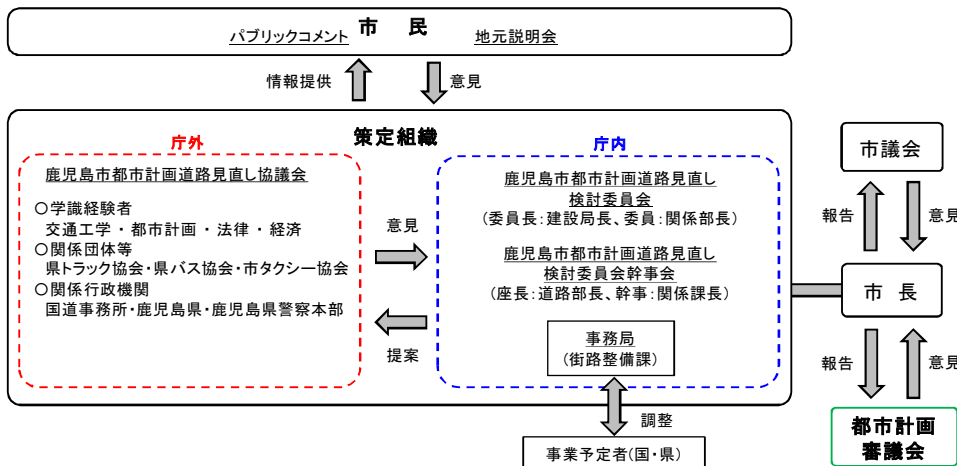
2 都市計画道路の整備状況(R4.3.31現在)



3 都市計画道路見直しイメージ

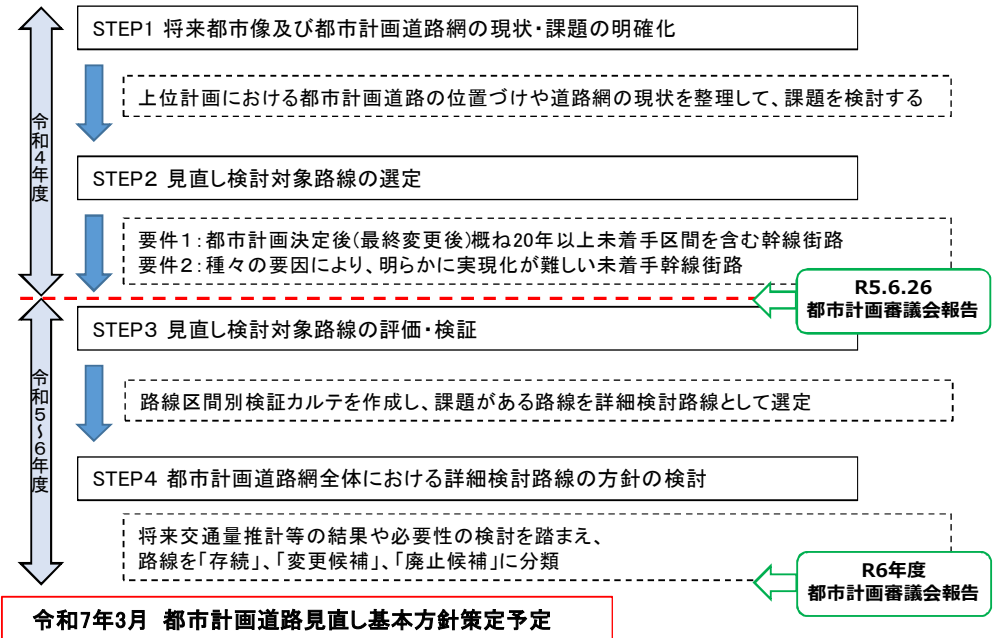


4 検討体制



5 都市計画道路見直しの流れ

長期未着手都市計画道路見直しガイドライン(鹿児島県 H20.5)を基に検討



6 R4年度の検討内容

STEP1 将来都市像及び都市計画道路網の現状・課題の明確化

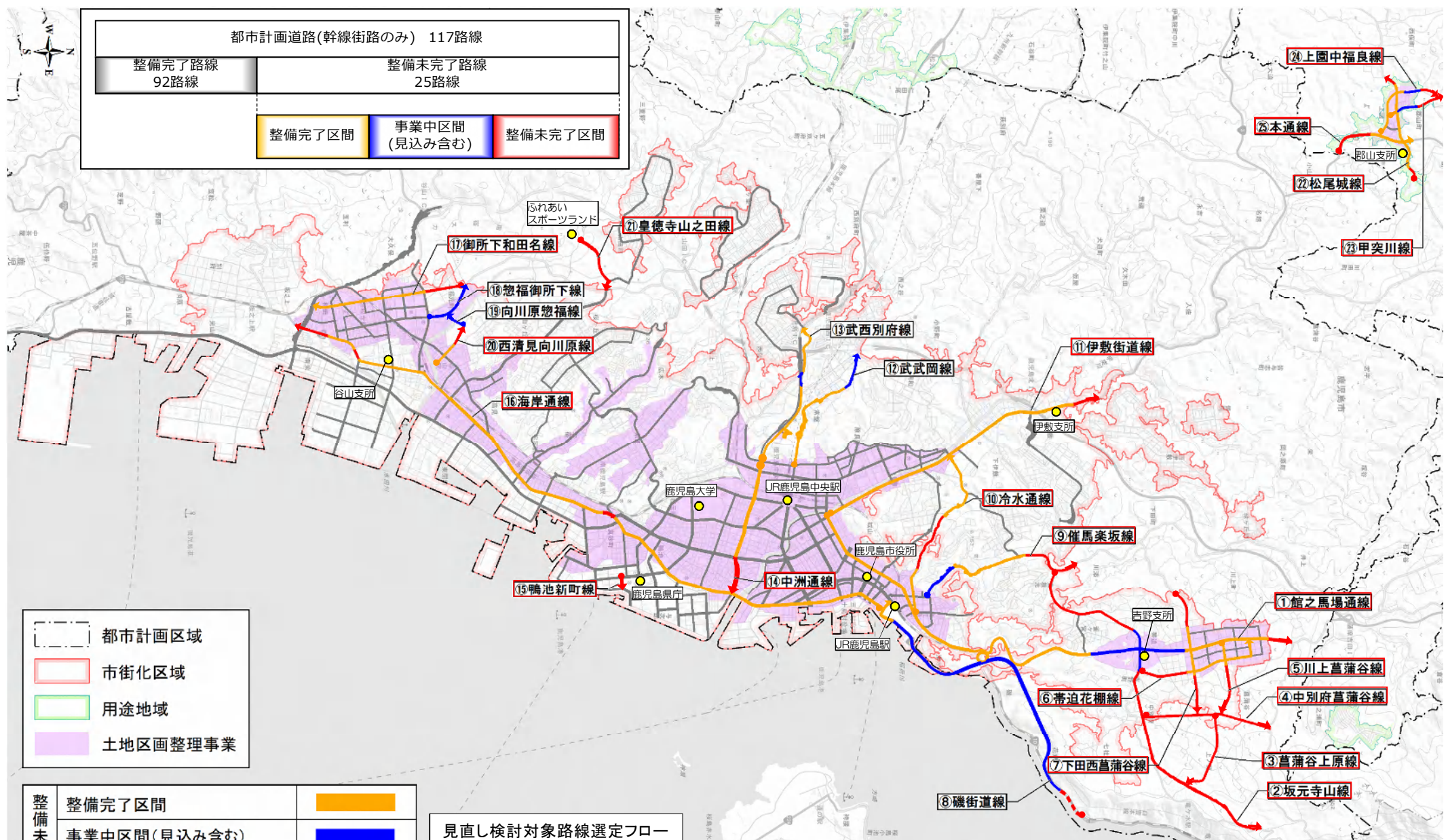
都市マスタープラン等の上位計画における都市計画道路の位置づけとしては、拠点をつなぐ交通ネットワークの形成、災害に強い道路網の形成、安心・安全な歩行空間の確保があるが、現状としては、慢性的な交通混雑により、定時性・速達性が損なわれているなどの課題がある。

STEP2 見直し検討対象路線の選定

整備未完了となっている幹線街路(都市内のまとまった交通を受け持つ都市計画道路)25路線について、「5 都市計画道路見直しの流れ」に記載の要件1・2に該当する路線のうち、事業中などの路線を除いた20路線を見直し検討対象路線とする。

7 今後の予定等

- 令和5年度
 - ・令和5年6月26日 鹿児島市都市計画審議会報告
 - ・都市計画道路見直し協議会(2回予定)
- 令和6年度
 - ・パブリックコメント・地元説明会
 - ・都市計画道路見直し協議会(2回予定)
 - ・鹿児島市都市計画審議会報告
 - ⇒令和7年3月 見直し基本方針策定



都市計画道路(幹線街路のみ) 117路線	
整備完了路線 92路線	整備未完了路線 25路線
整備完了区間	事業中区間 (見込み含む)
	整備未完了区間

	都市計画区域
	市街化区域
	用途地域
	土地区画整理事業

整備未完了路線	整備完了区間	
	事業中区間(見込み含む)	
	整備未完了区間	要件該当
		要件非該当
	整備完了路線	
見直し検討対象路線	20路線	 ※路線名赤囲み

見直し検討対象路線選定フロー

